

夏場の安定供給に向けて『第2回定期検査』を開始しました。

東通原子力発電所は、平成20年3月22日(土)から第2回定期検査を実施しています。定期検査期間は約5ヵ月間の予定です。定期検査中も安全第一で作業を進めてまいります。

東通原子力発電所1号機は、昨年1月7日から6月6日までの5ヵ月間をかけて第1回定期検査を実施し、その後、安全・安定運転を継続してまいりました。

定期検査は、電気事業法により定められたいわば原子力発電所の健康診断で、『営業運転が開始された日(定期検査が終了した日)以降13ヵ月以内』に実施することとなっています。

したがって、昨年6月に定期検査を終えた当発電所は最大で7月まで運転を継続することが可能でしたが、今年の夏場の電力供給に万全を期すため、3月22日より第2回の定期検査を前倒して実施することといたしました。

定期検査では、設備を安全な状態に維持し、信頼性の向上を図るため、設備・機器の健全性をしっかりと確認いたします。

定期検査に伴い関係車両の往来が増えますが、交通法令の遵守、安全運転・交通マナーの励行を徹底し、地域の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、交通災害の防止および交通安全対策についての取り組みを行ってまいります。

地域の皆さま方から安心していただける発電所を目指し、定期検査中も安全を最優先に取り組んでまいります。



第1回定期検査での蒸気タービン設備点検の様子

【主な点検項目】

- 原子炉本体 原子炉の点検や燃料集合体764体のうち128体程度を新しい燃料に取り替えます。
- 原子炉冷却系統設備 主要弁の分解点検を実施いたします。
- 蒸気タービン設備 高圧タービンおよび低圧タービンの開放点検を実施いたします。(左写真)

「第2回定期検査の概要」についての詳細は、当社ホームページでご覧いただけます。
<http://www.tohoku-epco.co.jp/genshi/press/2008index.html>

定期検査 一口メモ

『燃料交換』ってどうするの？

定期検査中における主な作業の一つである燃料交換。実はこの作業、燃料交換用の機械を用いて、すべて水中で行っています。

水は放射線をさえぎる特性がありますので、安全に作業を進めることができます。

定期検査ごとに違いますが、おおよそ全燃料の約1/4から1/5を新しい燃料に取り替えます。

【燃料交換方法】

- ①使用済燃料を吊り上げ
- ②使用済燃料を燃料プール側へ移動
- ③使用済燃料を所定の場所に保管
- ④新しい燃料を吊り上げ
- ⑤新しい燃料を炉心へ移動
- ⑥新しい燃料を所定の場所に装荷

